

関係者が連携して建設業の「ゼロ災害」を目指す ～ 建設工事関係者連絡会議開催～

宮古労働基準監督署は、7月15日平良合同庁舎で建設業における災害防止対策として、公共工事発注者4機関（国・県の出先機関や市村）、建設関係団体1団体（沖縄県建設業協会宮古支部）、宮古労働基準監督署を構成員とする「宮古地区建設工事関係者連絡会議」を開催しました。

これまで国、県、市、村の発注機関と連携して建設業における総合的労働災害防止対策を推進してきましたが、今後、建設工事の増加、人材不足における人材の質の低下や不十分な現場管理等により労働災害の増加が懸念されることから、発注者、施工者及び労働基準監督署の三者が相互の連携を深める必要として開催しました。

● 会議の内容

1. 監督署からは、建設業の労働災害防止と発注者へ安全衛生対策の取組依頼等について
2. 発注機関からは、総合評価制度も導入状況、安全衛生活動の取組状況について
3. 建設関係団体からは、業界としての自主的な安全衛生活動の取組状況について



● 確認事項

発注機関、施工業者、監督署の建設業合同パトロールの実施等について確認しました。